

みやこ町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)28年度の 人件費率
29年度	人 20,125	千円 11,781,761	千円 697,764	千円 1,616,947	% 13.72	% 13.51

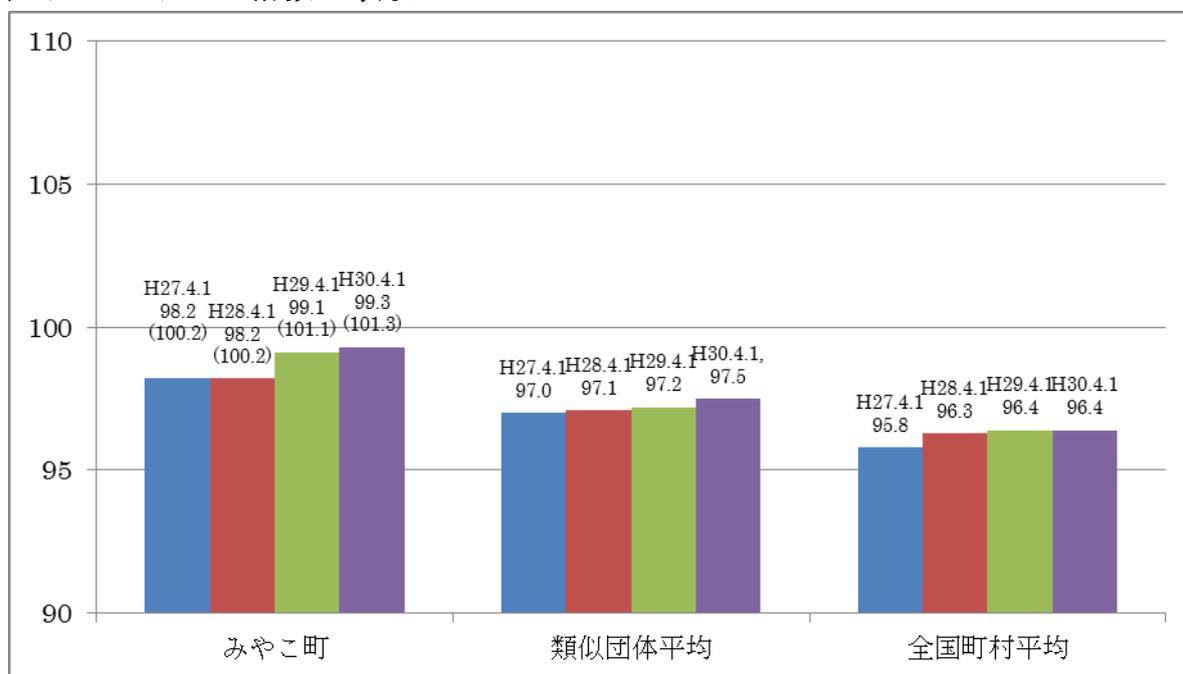
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
29年度	人 162	千円 601,582	千円 184,062	千円 235,768	千円 1,021,412

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)28年度 平均一人当た り給与費
千円 6,305	千円 6,391

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

中間層が大量に昇格したため。

昇格基準の見直しを検討中。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）みやこ町において2%を支給。

（実施時期）27年4月1日より実施。

（参考）

	26年度の 支給割合	27年度の支給割合		28年度の 支給割合	29年度の 支給割合	30年度の 支給割合
		4月1日 時点	遡及改定後			
国基準による 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%
みやこ町の 支給割合	0%	2%	2%	2%	2%	2%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（27年4月1日実施）

(6)特記事項

6級55歳以上の者については、1.5%の給料カットを実施

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
みやこ町	42.2歳	322,500円	381,678円	354,188円
福岡県	42.9歳	326,149円	414,482円	365,043円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.1歳	305,788円	359,210円	333,304円

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区 分		みやこ町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	185,500円	179,200円
	高校卒	151,500円	151,200円	147,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（30年4月1日現在）

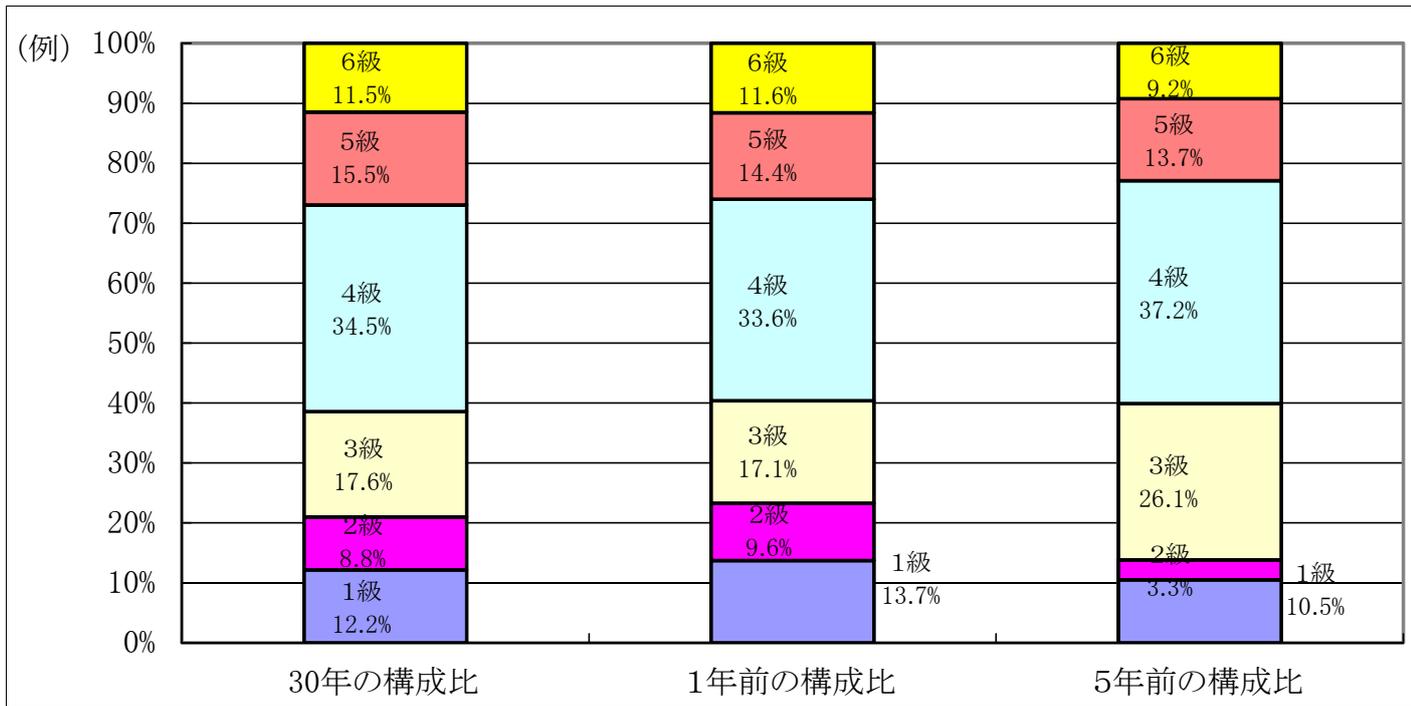
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,400円	318,600円	334,800円	343,100円
	高校卒	218,900円	293,700円	323,700円	336,500円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

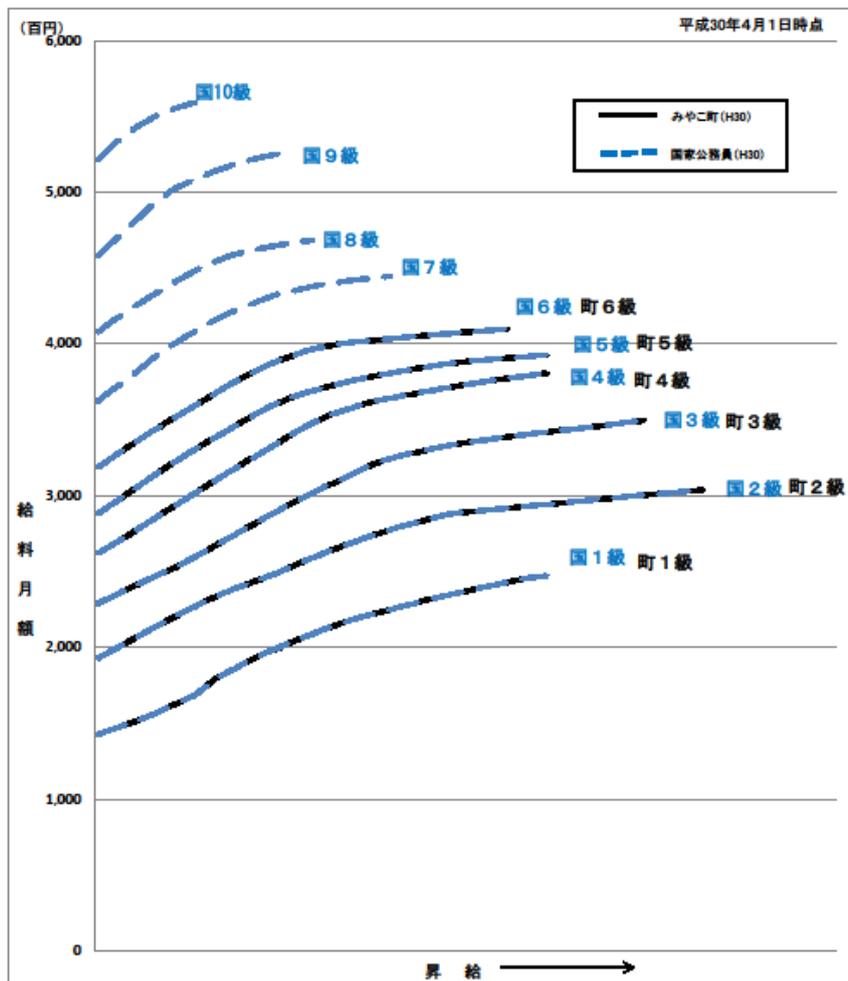
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事の職務	人 18	% 12.2	円 142,600	円 247,100
2 級	主任の職務	人 13	% 8.8	円 192,700	円 303,800
3 級	主査の職務	人 26	% 17.6	円 228,900	円 349,600
4 級	係長、主任保育士、主任主査の職務	人 51	% 34.5	円 262,000	円 380,600
5 級	課長補佐、保育所長、主幹の職務	人 23	% 15.5	円 288,000	円 392,600
6 級	課長、参事の職務	人 17	% 11.5	円 318,500	円 409,800

- (注) 1 みやこ町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (30年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況（みやこ町）

30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

みやこ町	福岡県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,535千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,619千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.75 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の等級による 加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の等級による 加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の等級による 加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（みやこ町）

30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○		
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			平成31年度	

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

みやこ町				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分		最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(割増率 2%~20%) (退職時特別昇給 なし)				定年前早期退職特例措置(割増率 2%~45%)			
1人当たり平均支給額		0千円	20,986千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（30年4月1日現在）

支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			85,147円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
みやこ町	2.0%	177人	0%
みやこ町（医師）	11.0%	1人	0%
福岡市	5.4%	2人	5.4%

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）	0%

手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業手当			0千円	日額500～1,500円
行路病人及び行路死亡 人取扱手当			0千円	1件につき1,500～1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	47,551千円
職員1人当たり平均支給年額	471千円
支給実績（28年度決算）	56,564千円
職員1人当たり平均支給年額	501千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	(月額) 配偶者扶養 6,500円 子の扶養 10,000円 その他扶養親族1人 6,500円 16歳から22歳までの子については 5,000円加算	同	無	24,690千円	277,416円
住居手当	借家：計算式上限27,000円 (家賃額-25,000円)*1/2+ 11,000円	同	無	11,081千円	307,800円
通勤手当	ア) 通勤のための交通機関等の 利用を常例とする職員、運 賃等の負担を常例とする職 員、徒歩により通勤するもの とした場合の通勤距離が片 道2km以上であること、運賃 相当額が55,000円以下につ いては運賃相当額 イ) 通勤のための自動車等の 使用等を常例とすること、徒 歩により通勤するものとし た場合の通勤距離が片道2km 以上であること 5km未満 2,000円 5～10km 4,200円 10～15km 7,100円 15～20km 10,000円 20～25km 12,900円 25～30km 円 15,800円	同	無	9,925千円	63,623円

	30～35 k m 円 18,700円 35～40 k m 円 21,600円 40～45 k m 円 24,400円 45～50 k m 円 26,200円 50～55 k m 円 28,000円 55～60 k m 円 29,800円 60 k m 31,600円				
管理職手当	職名 支給割合 課長・局長 11/100 参事 10/100 課長補佐・保育所長 9/100	異	支給率	16,034千円	485,891円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市区町村長	786,000円 (円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 890,000円/610,300円
	副市町村長	620,000円 (円)	730,000円/522,900円
報酬	議長	328,000円 (円)	445,000円/271,000円
	副議長	273,000円 (円)	375,000円/217,000円
	議員	246,000円 (円)	344,000円/202,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(29年度支給割合) 2.6月分	
	議長 副議長 議員	(29年度支給割合) 2.6月分	
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 786,000円×在職年数×510/100=16,034,400円 任期毎 620,000円×在職年数×300/100=7,440,000円 任期毎	
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

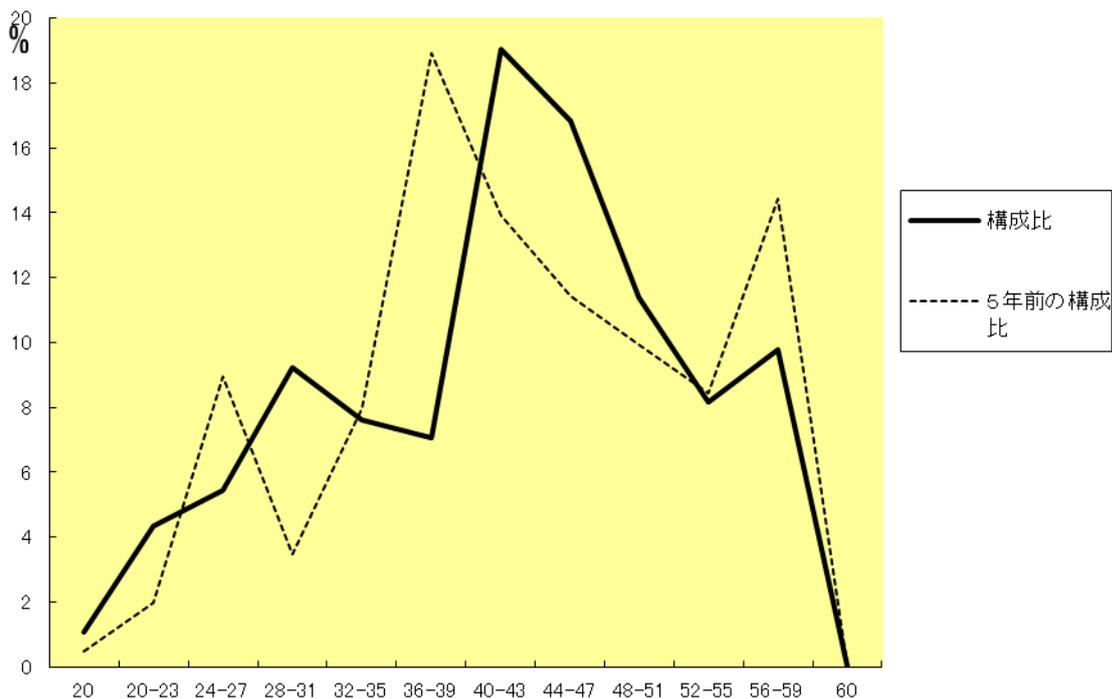
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	59	59	0	
		税務	13	13	0	
		民生	24	23	▲ 1	保育所の廃止による減
		衛生	12	12	0	
		農林水産	10	10	0	
		商工	2	2	0	
		土木	18	18	0	
	計	140	139	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.07人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.42人)	
	教育部門	21	23	2	事業内容の充実による増	
消防部門	0	0	0			
小計	161	162	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.50人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.39人)		
公営企業等会計部門	水道	4	4	0		
	下水	4	4	0		
	その他	14	14	0		
	公営企業等会計部門計	22	22	0		
総合計	183 [217]	184 [217]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.43人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (30年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 8	人 10	人 17	人 14	人 13	人 35	人 31	人 21	人 15	人 18	人 0	人 184

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	H 25 年	H 26 年	H 27 年	H 28 年	H 29 年	H 30 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	153	144	140	139	140	139	▲14(▲9.2%)
教育	23	24	23	21	21	23	0(0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	176	168	163	160	161	162	▲14(▲8.0%)
公営企業等会計計	25	24	24	23	22	22	▲3(▲12.0%)
総合計	201	192	187	183	183	184	▲17(▲8.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占める 職員給与費比率
29年度	千円 414,178	千円 △802	千円 31,253	% 7.5	% 9.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成 28年度一人 当たり平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 4	千円 16,497	千円 2,579	千円 7,290	千円 26,366	千円 6,592	千円 6,553

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
みやこ町	47.1歳	360,775円	456,141円
団体平均	44.2歳	341,066円	511,425円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

みやこ町	みやこ町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（29年度） 1,702千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,535千円
（29年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 （1.45）月分 （0.85）月分	（29年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 （1.45）月分 （0.85）月分
（加算措置の状況） 職務上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職務上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5%～15%

（注） （ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

みやこ町	みやこ町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 0千円 0千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 0千円 20,986千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		350千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		87,600円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
みやこ町	2.0%	4人	0%

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		0%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （29年度決算）	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業手当			0千円	日額500～1,500円
行路病人及び行路 死亡人取扱手当			0千円	1件につき1,500～1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	1,246千円
職員1人当たり平均支給年額	415千円
支給実績（28年度決算）	950千円
職員1人当たり平均支給年額	475千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （29年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （29年度決算）
扶養手当	（月額） 配偶者扶養 6,500円 子の扶養 10,000円 その他扶養親族1人 6,500円 16歳から22歳までの子については 5,000円加算	同	無	258千円	258,000円
住居手当	借家：計算式上限27,000円 （家賃額-25,000円）*1/2+ 11,000円	同	無	456千円	228,000円
通勤手当	ア) 通勤のための交通機関等の利用を常例とする職員、運賃等の負担を常例とする職員、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること、運賃相当額が55,000円以下については運賃相当額 イ) 通勤のための自動車等の使用等を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること	同	無	187千円	62,400円

	5 k m未満 2,000円 5～10 k m 4,200円 10～15 k m 7,100円 15～20 k m 10,000円 20～25 k m 12,900円 25～30 k m 円 15,800円 30～35 k m円 18,700円 35～40 k m円 21,600円 40～45 k m 円 24,400円 45～50 k m 円 26,200円 50～55 k m 円 28,000円 55～60 k m円 29,800円 60 k m 31,600円				
管理職手当	職名 支給割合 課長・局長 11/100 参事 10/100 課長補佐・保育所長 9/100	異	支給率	530千円	530,400円